



「ちばぎん地方創生融資制度」による融資取組みについて

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2018年2月22日（木）、mitosaya株式会社（代表取締役 江口 宏志）に対し、「ちばぎん地方創生融資制度」による融資を取り組みました。なお、本制度を活用した融資は本件が19件目となります。

本制度は、千葉県または千葉県に隣接する地域において、創業または新規事業を行う事業者を対象としており、お客さまの事業計画に基づき、当行が事業の成長性や計画の妥当性などの事業性評価を行う点が特長となっています。

同社は、夷隅郡大多喜町にて千葉県で初となるブランデーの蒸留所を開設し、本年6月よりフルーツブランデーを製造・販売する新規事業を開始します。事業地は、2015年3月まで同町が運営していた薬草園跡地※にあり、敷地内に生息しているハーブや近隣地域で生産された果物を原材料に使用する予定です。

さらに、事業地自体を大多喜町の新たな観光スポットにしていく計画で、開所後も敷地内の見学ツアーを定期的で開催することで観光客の呼び込みを図ります。

当行は同社の新規事業を分析・評価し、蒸留所改修にあたっての資金を本制度で取り組みました。

本事業は地産地消を実践し地域農業の活性化を図るだけでなく、集客により地域の賑わい創出にも貢献する先進的な取組みといえます。当行は融資取組み後も事業の進捗に応じた支援を継続して行ってまいります。

※千葉県が薬用植物に関する正しい知識の普及を目的として1987年に設立した植物園。2005年4月に大多喜町が譲与を受け、薬草園として活用されていたが2015年3月に閉園した。

【融資の概要】

融 資 先	mitosaya株式会社	業 種	酒類製造業
所 在 地	夷隅郡大多喜町大多喜 486	融資実行日	2018年2月22日（木）
代 表 者	江口 宏志	資 金 使 途	蒸留所改修資金

以 上

「ちばぎん地方創生融資制度」概要

項 目	内 容
融 資 対 象 者	以下の要件を全て満たす法人または個人事業主 ア. 千葉県または千葉県に隣接する地域で創業または新規事業を行うこと。 イ. 事業計画を提出できること。
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
融 資 金 額	100 万円以上
融 資 期 間	運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内 (但し、耐用年数の範囲内) 上記期間とは別に 3 年以内の元金返済据置期間の設定が可能。
返 済 方 法	元金均等返済
融 資 利 率	当行所定利率 (変動金利または固定金利)
担 保	必要に応じ
保 証 人	法人の場合：原則、代表者 個人の場合：原則、不要

2018 年 3 月 7 日現在

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

※審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。